

平成 22 年度 第 5 回公益財団法人新宿未来創造財団理事会議事録

1 日 時 平成 23 年 2 月 18 日 (金) 13 時 30 分から 15 時まで

2 会 場 新宿区三栄町 22 新宿歴史博物館 講堂

3 出席者 理事現在数 12 名 定足数 7 名

[理事出席者]

理事長 中山 弘子 副理事長 酒井 敏男 常務理事 小野寺 孝次
理事 石崎 洋子 理事 岡田 芳朗 理事 佐藤 洋子
理事 新田 満夫 理事 平田 達 以上 8 名

[監事出席者]

監事 小柳 俊彦 監事 名倉 明彦 以上 2 名

[同席者]

事務局次長 諏訪 丹美 主幹 藤牧 功太郎

欠席者 [理事欠席者]

理事 清水 敏男 理事 白井 裕子 理事 武井 正子
理事 原田 宗彦 以上 4 名

出席職員 24 名

4 議題

(1) 議事事項

- 議案第 28 号 公益財団法人新宿未来創造財団資産の運用 (案) について
- 議案第 29 号 公益財団法人新宿未来創造財団平成 23 年度事業計画 (案) について
- 議案第 30 号 公益財団法人新宿未来創造財団平成 23 年度収支予算 (案) について
- 議案第 31 号 公益財団法人新宿未来創造財団常務理事の解職 (案) について
- 議案第 32 号 公益財団法人新宿未来創造財団常務理事の選定 (案) について
- 議案第 33 号 公益財団法人新宿未来創造財団重要な使用人の解任 (案) について
- 議案第 34 号 公益財団法人新宿未来創造財団重要な使用人の選任 (案) について
- 議案第 35 号 公益財団法人新宿未来創造財団第 2 回評議員会の招集 (案) について

5 定足数の確認

理事現在数 12 名中 8 名の出席があり、理事会運営規程第 7 条の規定により、理事会は有効に成立していることを確認した。

6 議事の経過の概要及び結果

理事会運営規程第 6 条の規定に基づき、中山理事長が議長となり、本会議の開会を宣し、議事に入った。

(1) 議案第 28 号 公益財団法人新宿未来創造財団資産の運用 (案) について

事務局次長より議案第 28 号について、資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ、原案通り出席者全員一致で可決した。

- (2) 議案第 29 号 公益財団法人新宿未来創造財団平成 23 年度事業計画 (案) について
常務理事及び主幹より議案第 29 号について、資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ、原案通り出席者全員一致で可決した。
- (3) 議案第 30 号 公益財団法人新宿未来創造財団平成 23 年度収支予算 (案) について
事務局次長より議案第 30 号について、資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ、原案通り出席者全員一致で可決した。
- (4) 議案第 31 号 公益財団法人新宿未来創造財団常務理事の解職 (案) について
事務局次長より議案第 31 号について、資料に基づき説明が行われた後、原案通り出席者全員一致で可決した。
- (5) 議案第 32 号 公益財団法人新宿未来創造財団常務理事の選定 (案) について
事務局次長より議案第 32 号について、資料に基づき説明が行われた後、原案通り出席者全員一致で可決した。
- (6) 議案第 33 号 公益財団法人新宿未来創造財団重要な使用人の解任 (案) について
事務局次長より議案第 33 号について、資料に基づき説明が行われた後、原案通り出席者全員一致で可決した。
- (7) 議案第 34 号 公益財団法人新宿未来創造財団重要な使用人の選任 (案) について
事務局次長より議案第 34 号について、資料に基づき説明が行われた後、原案通り出席者全員一致で可決した。
- (8) 議案第 35 号 公益財団法人新宿未来創造財団第 2 回評議員会の招集 (案) について
主幹より議案第 35 号について、資料に基づき説明が行われた後、原案通り出席者全員一致で可決した。
(議事の詳細・経過については、後出の理事会議事録のとおり。)

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した理事長および副理事長ならびに監事は次のとおり署名する。なお、軽易な文言の修正は、理事長に委任する。

平成 23 年 2 月 18 日

理事長 中山 弘子

副理事長 酒井 敏男

監事 名倉 明彦

監事 小柳 俊彦

公益財団法人新宿未来創造財団第5回理事会
議事録

平成23年2月18日

○中山理事長 ただいまから平成22年度第5回公益財団法人新宿未来創造財団理事会を開催いたします。

これより議事に入ります。議案第28号公益財団法人新宿未来創造財団資産の運用(案)について、事務局の説明を受けます。

<資料に基づく説明省略>

○中山理事長 議案第28号について、ご意見、ご質問のある方はどうぞお願いいたします。

○名倉監事 基本財産以外の現預金等を資産運用して、運用益を事業の原資に充てるのはいいことだと思います。

○新田理事 5億円の運用益はどのくらいを予定していますか。

○諏訪事務局次長 現在、20年国債を3億円、10年国債を2億円で予定しており、20年国債が現在のところ年利2.1%、10年国債が1.2%程度ですので、年間の利息等は税引き後で700万円程度と想定しております。

○中山理事長 ご発言がなければ、質疑を終了いたします。

それでは、議案第28号公益財団法人新宿未来創造財団資産の運用(案)についてを原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中山理事長 異議なしと認め、議案第28号は原案どおり決定いたします。

次の議案第29号公益財団法人新宿未来創造財団平成23年度事業計画(案)について及び議案第30号公益財団法人新宿未来創造財団平成23年度収支予算(案)については、一連の議案ですので一括して議題に供します。

それでは、まず事務局の説明を受けます。

<資料に基づく説明省略>

○中山理事長 それでは、質疑に入ります。

議案第29号、議案第30号について、ご意見、ご質問のある方はどうぞお願いいたします。

○名倉監事 9ページの区民健康マラソン、新宿シティハーフマラソンについて、1,200万円程度予算を計上しています。今年、参加者は1万人くらいでしたか。

○諏訪事務局次長 1万1,000人くらいです。

○名倉監事 私も申し込みしたいのですが、どのくらい人数を増やす予定ですか。多くの方に参加してほしい気持ちもありますが、安全面の心配もありますので、どのような規模にしたいとお考えですか。

○小野寺事務局長 経費はハーフマラソン、区民健康マラソン、明治公園で実施するイベント等をすべて含んだ予算になっております。今のお尋ねの件につきましては、10回記念大会ということもあり、ランナーなどの意見も含めて内容を充実したいと考えております。コースは、現在、四谷地区が中心になっており、他の地区からもコースに入れてほしいという要望がありますので、今後警察を初めとする関係官庁との協議をする段階です。なかなか厳しいのが実情ですが、早手がけてまいりたいと思います。

従って、設定できるコースの距離等によりまして、募集人員は安全に実施できる範囲内で増やしていきたいと思っており、その結果、経費も大変かさむと思いますが、参加者並びに協賛企業を増やす等で、これ以上公費を増やさずに、参加者その他皆さんからの資金をもって、全体の運営経費に充てていきたいと考えております。

○名倉監事 15ページの新宿コスミックスポーツセンターの運営と大久保スポーツプラザの運営で、

目標値が書かれておりますが、今年度はどのくらいの人数を見込んで、何割増ぐらいの目標の数値に設定したのか教えてください。

- 小野寺事務局長 コズミックセンターの利用者数については、既に21年度の実績でも利用人員は55万4,000人を超えております。大変利用率も高くなってきていますが、何とか少しでも伸ばしたいという部分で57万人という目標値にさせていただきました。

それから、大久保スポーツプラザの方でございますが、本年度7万5,000人の利用目標を掲げており、毎年2%の増を図るという経営計画です。

- 岡田理事 林氏墓地の公開について、平成21年度まで実績が出ておりますが、22年度の実績がわかりましたら教えてください。
- 鈴木学芸課長 平成22年度については、11月3日それから6日、7日の3日間で計360名の方においでいただきました。

- 佐藤理事 12ページに観光マップのことが出ていますが、この観光マップはどこで手に入れられるのですか。

- 藤牧主幹 観光マップは観光案内所で配っており、具体的には新宿区内の駅やホテル、区の施設、もちろん区役所でも手に入ります。こちらの歴史博物館でも観光案内所というマークが出ており、無料でお配りしております。

- 佐藤理事 新宿モードファッションについて、新宿とモードファッションは余り結びつかないのですが、モードファッションは、どのような形で実施しているのでしょうか。

- 藤牧主幹 新宿モードファッションは今年で2回目です。今年は、新宿彩都（サイト）というテーマで作品を募集し、四、五百点ぐらい作品が集まりました。著名なファッションデザイナーの方々に審査員をお願いして、まずそこで入選作を決め、入選作品は、実際に服を作ってもらい、最終審査を行いました。

最終審査は、新宿の西口広場で、専門学校の学生などにモデルやメイクのご協力をいただき、ファッションショーのような形で行いました。

- 中山理事長 新宿はファッションにとっても関わりが深く、ファッションの専門学校や芸術系のクリエイティブな学生の多いまちで、そこから始まり、2回の実績があり、これからも続けていこうというような事業です。

ご発言がなければ質疑を終了いたします。

議案第29号公益財団法人新宿未来創造財団平成23年度事業計画（案）について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 中山理事長 異議なしと認め、議案第29号は原案どおり決定いたします。

次に、議案第30号公益財団法人新宿未来創造財団平成23年度収支予算（案）についてを原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 中山理事長 異議なしと認め、議案第30号は原案どおり決定いたします。

次に、議案第31号、公益財団法人新宿未来創造財団常務理事の解職（案）について、及び議案第32号、公益財団法人新宿未来創造財団常務理事の選定（案）については一連の議案でございますので、一括して議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いします。

<資料に基づく説明省略>

- 中山理事長 それでは、質疑に入ります。

議案第31号、議案第32号について、ご意見、ご質問のある方はどうぞ。

○中山理事長 ご発言がなければ質疑を終了いたします。

議案第31号公益財団法人新宿未来創造財団常務理事の解職（案）について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○中山理事長 異議なしと認め、議案第31号は原案どおり決定いたします。

次に、議案第32号公益財団法人新宿未来創造財団常務理事の選定（案）についてを原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○中山理事長 異議なしと認め、議案第32号は原案どおり決定いたします。

それでは、次の議案第33号公益財団法人新宿未来創造財団重要な使用人の解任（案）について、及び議案第34号公益財団法人新宿未来創造財団重要な使用人の選任（案）については一連の議案でございますので、一括して議題に供させていただきます。

事務局、説明をお願いいたします。

<資料に基づく説明省略>

○中山理事長 それでは、質疑に入ります。

議案第33号、議案第34号について、ご意見、ご質問のある方はどうぞ。

ご発言がなければ、質疑を終了いたします。

議案第33号公益財団法人新宿未来創造財団重要な使用人の解任（案）について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○中山理事長 異議なしと認め、議案第33号は原案どおり決定いたします。

次に、議案第34号公益財団法人新宿未来創造財団重要な使用人の選任（案）についてを原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○中山理事長 異議なしと認め、議案第34号は原案どおり決定いたします。

次に、議案第35号公益財団法人新宿未来創造財団第2回評議員会の招集（案）について、事務局の説明を受けます。

事務局、お願いいたします。

<資料に基づく説明省略>

○中山理事長 議案第35号について、ご意見、ご質問のある方はどうぞお願いいたします。

ご発言がなければ、質疑を終了いたします。

議案第35号公益財団法人新宿未来創造財団第2回評議員会の招集（案）についてを原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○中山理事長 異議なしと認め、議案第35号は原案どおり決定いたします。

○中山理事長 これをもちまして閉会といたします。

ご協力、どうもありがとうございました。